

産業のGXに向けた資金供給の在り方について④

2022年11月

事務局資料

- 1. 本日の議論について**
- 2. 中小企業のGX投資促進に向けた資金供給について**
- 3. グリーンファイナンス関連施策の方向性について
(別紙)**
- 4. これまでの研究会でのご指摘を踏まえた検討状況
(別紙)**

1. 本日の議論について

G Xファイナンス研究会の議論の対象について

1. 企業のG X投資へのニューマネー供給

◆グリーン・ファイナンス【**今回議論**】

◆トランジション・ファイナンス【前回議論】

◆イノベーション・ファイナンス【第2回議論】

※ 中小企業のG X投資促進に向けた資金供給【**今回議論**】

2. G X投資に挑戦する企業の資本市場における企業価値向上 【第2回議論】

～（排出量の多寡のみならず）G Xへの挑戦・実践を行う企業に対する新たな評価軸の構築

3. サステナブル・ファイナンス市場の整備、信頼性確保等【前回議論】

1. 中小企業におけるカーボンニュートラル施策の方向性

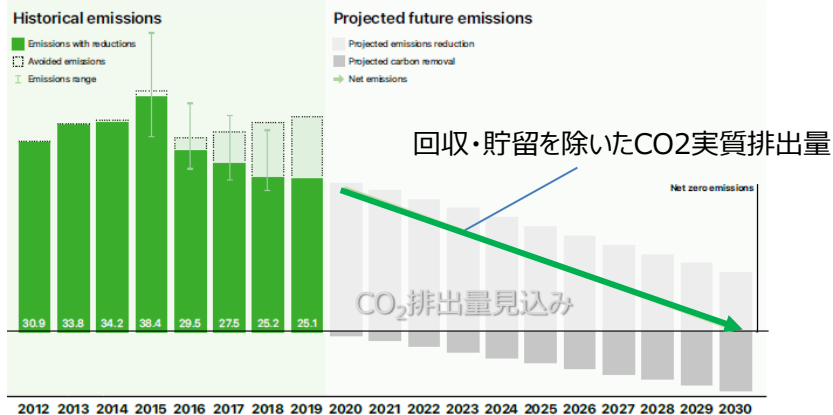
カーボンニュートラルを巡る動向と中小企業への影響

- 近年、国際的に、製造業で下請け中小企業等を含むサプライチェーン全体でのカーボンニュートラルを目指して取り組むグローバル大企業が増加しつつある。
- 例えば、自動車、窯業、化学、情報通信機器等の分野において、一定割合の企業が既に海外の取引先から脱炭素化の方針への準拠を求められており、今後、カーボンニュートラルに向けた動きが加速する中、発注を得るため中小企業の対応も増加していくことが考えられる。

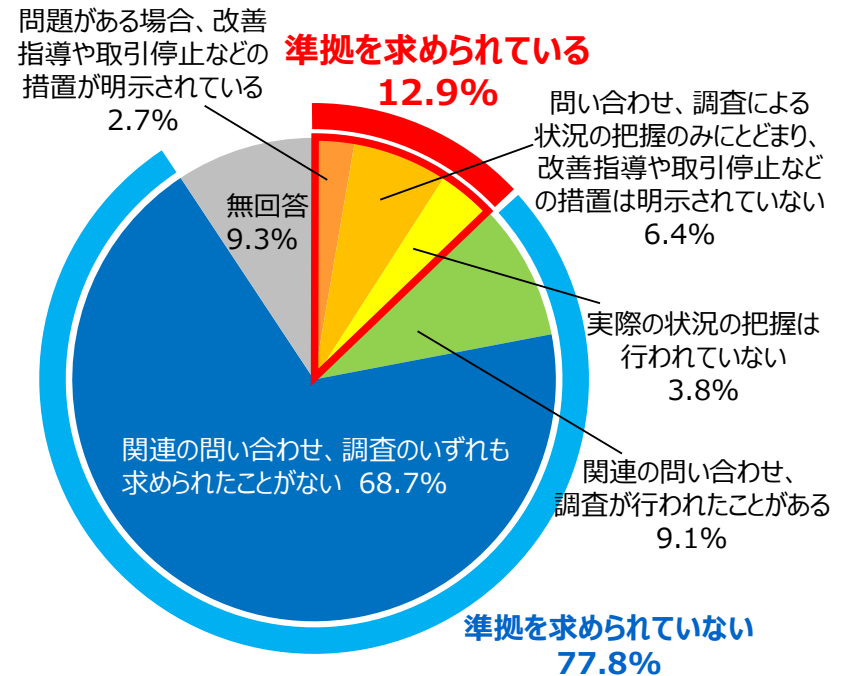
AppleのCN目標

- 2020年7月、2030年までにサプライチェーンも含めたカーボンニュートラルを目指すと発表し、サプライヤーがApple製品の製造時に使用する電力についても2030年までに再生可能エネルギー100%を目指す、との目標を掲げた。
- この要求に応じると宣言したサプライヤーは2020年7月時点で計71社。このうち国内企業は、半導体関連製品を供給するイビデン（株）や、液晶画面のシートを製造する恵和（株）など、計8社。

【Apple製品の製造から廃棄・リサイクルに至るライフサイクル全体でのCO2排出量】



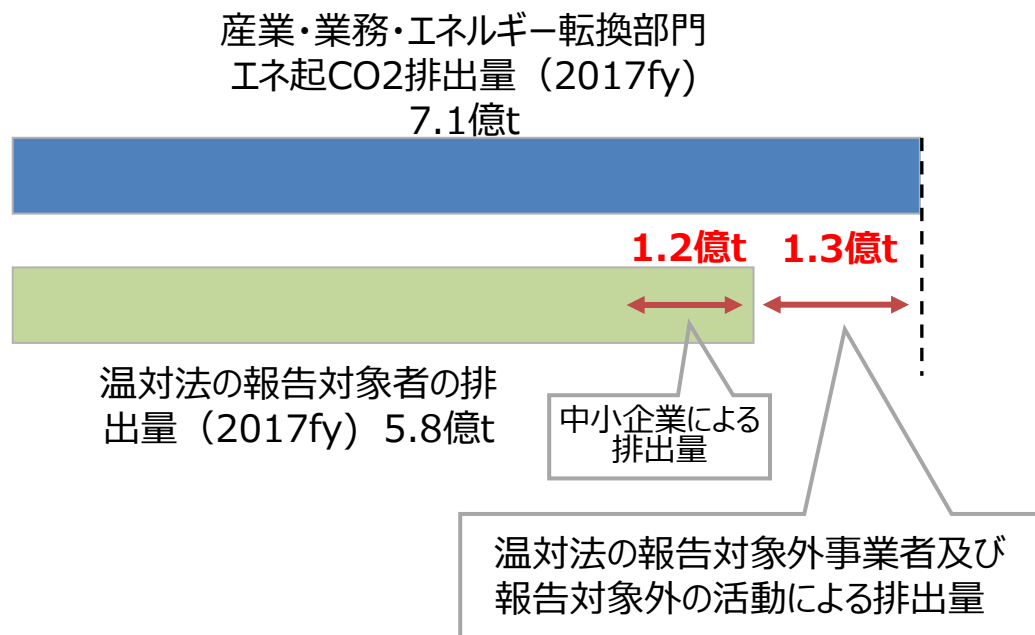
海外顧客からのCN対応要請



中小企業によるGHG排出量の規模感

- 日本全体のGHG排出量のうち、1割～2割弱（1.2億t～2.5億t）は中小企業が占めるため、2050年や2030年の削減目標実現には、中小企業の取組も必要。
 - ✓ 地球温暖化対策法（温対法）の報告対象者（年間3,000t以上排出の企業等）のうち、中小企業（約6,000社）の排出量は合計約1.2億t。
 - ✓ 温対法の報告対象外の企業等による排出量は、約1.3億t（報告対象外の大企業の排出も含まれ、このうち中小企業の排出量を算出することはできないが、大多数の中小企業（約360万社）の排出はこちらに該当。また、これらの中小企業は自社の排出量をそもそも把握していないと考えられる）。

日本全体のGHG排出量に占める中小企業の割合



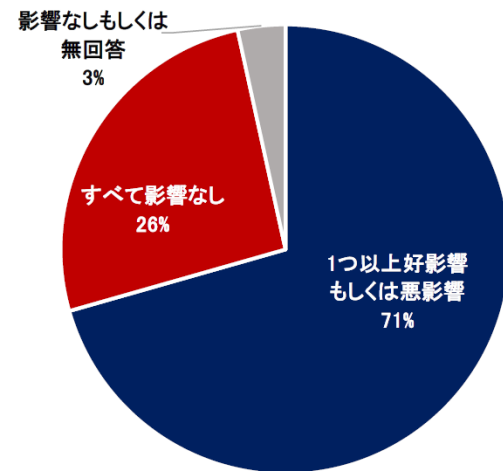
中小企業によるGHG排出削減の取組

- 中小企業の多くは、カーボンニュートラルについて、自社の経営に何らかの影響があると感じつつも、具体的な方策を検討するまでには至っていない。
- 中小企業の多くは、財政基盤が必ずしも盤石でないに加えて、情報面、知識面や人材面での制約があり、初期コストの高い対策が取りにくい、そもそもどのような取組を行えばよいのか分からないといった問題がある。

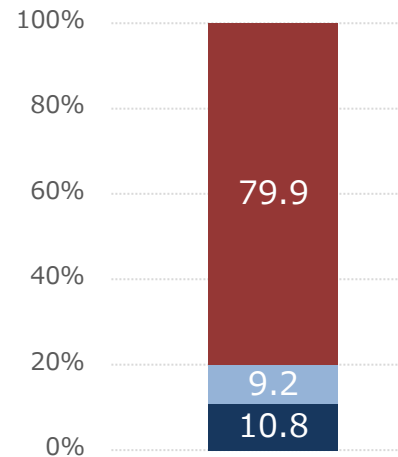
各想定事象の影響の有無

カーボンニュートラルの影響への 方策検討状況

方策検討時の課題や実施しない理由

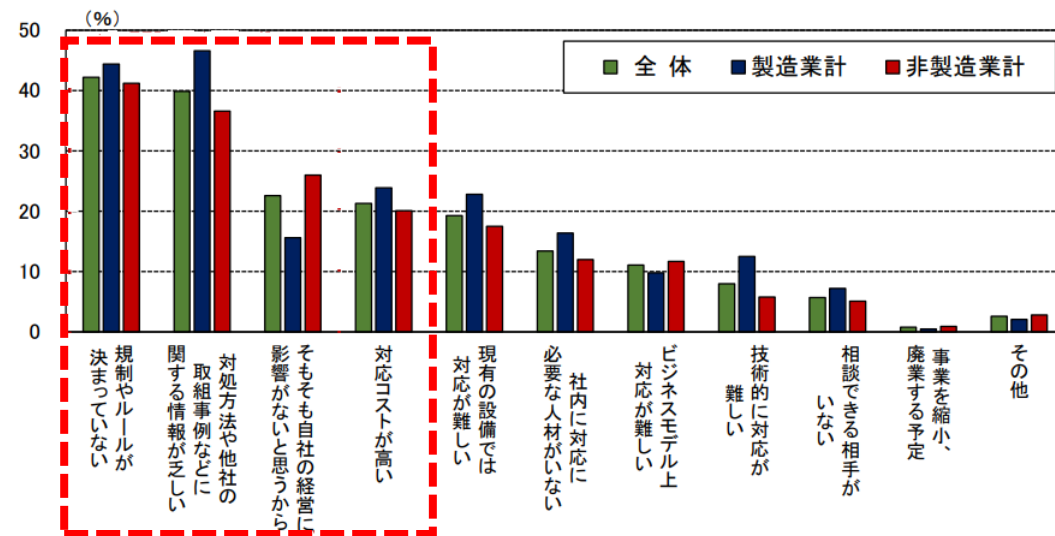


(注1)アンケート回答企業総数5,297社のうち、各想定事象に全て無回答とした541社を除いた4,756社を分母として割合算出。
(注2)四捨五入の関係で合計が100%にならない場合がある。(以降同様)



■ していない
■ 検討している
■ 実施している

(注)回答企業数は、4,723社



(注1)回答企業数は、4,262社で複数回答可としている。
(注2)それぞれの選択企業数/4,262社×100にて算出。

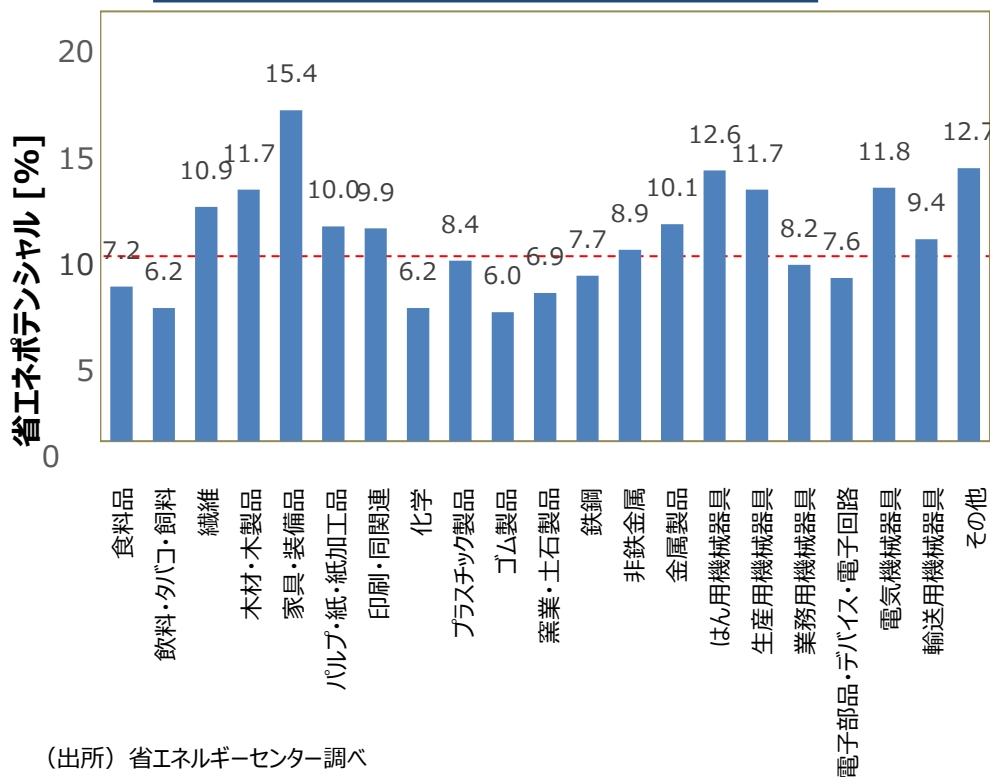
出典：商工中金「中小企業のカーボンニュートラルに関する意識調査（2021年7月調査）」

中小事業者の省エネ取組の深堀り

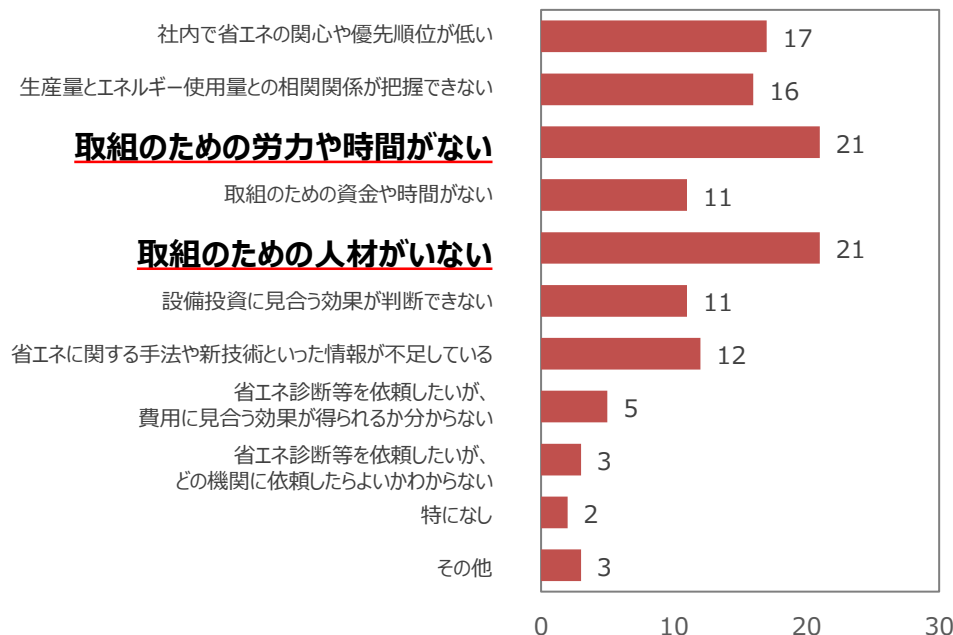
第6回グリーンエネルギー戦略検討合同会合
(2022年4月14日) 資料1より一部加工

- エネルギー多消費事業者の省エネは既に相当程度進展している一方、中小事業者については、全体として経済的に合理的な範囲で10%前後の省エネ余地が存在。他方、中小事業者が省エネに取り組むにあたっては、知見・ノウハウや人材の不足等が課題。
- 中小・省エネ診断の更なる活用や中小企業と接点を持つ事業者（エネルギー供給事業者、金融機関、第三者機関）による支援体制の構築が重要。併せて、高効率なヒートポンプやコージェネレーション等省エネ設備の導入を一層進めていく。

中小事業者の業種別省エネポテンシャル



中小企業が省エネルギーに取り組んでいない理由



(出所) 関東経済産業局「中小企業における省エネルギーへの取組に係る実態調査アンケート結果」(2018年10月)

中小企業がカーボンニュートラルに向けて取り組むメリット

- 中小企業がカーボンニュートラル（CN）に取り組むことは、省エネによるコスト削減、資金調達手段の獲得、製品や企業の競争力向上の点において経営力強化にもつながり得る。
- また、設備投資に伴う排出削減量をクレジット化して売却すれば、投資コストを低減できる。（但し、クレジット化して売却すると、自らの削減とは主張できなくなることに留意が必要。）

（１）省エネによるコスト削減

- 計画的・効果的な投資やプロセス改善により、エネルギーコストを削減。
- ただし、知見・ノウハウや人材が不足しているほか、初期投資の高い設備投資は財務基盤の脆弱性故に進みにくい。
- エネルギー使用量を把握して削減ポテンシャルを検証することなどを通じて、一層の省エネ・省CO2に取り組むことが重要。

（２）資金調達手段の獲得

- 金融機関がESG投資を推進しているため、温暖化対策の状況を加味した融資条件の優遇等を受けられる機会が拡大（サステナビリティ・リンク・ローン、トランジション・ファイナンス等）

（３）製品や企業の競争力向上

- 取引先企業から選好されやすくなり、既存の取引先との強固な関係性の構築のみならず、新規の取引先開拓にもつながり得る。
- 製品単位の排出量見える化が進めば、製品の差別化を行うことができる。
- CNに向けた取組の価値を広く浸透させるためには、例えば、製品の排出量等の表示ルールの策定など、官民による「仕組み作り」が必要。

中小企業のカーボンニュートラル施策の方向性

産業構造審議会 産業技術環境分科会 グリーントランスフォーメーション推進小委員会／総合資源エネルギー調査会 基本政策分科会
2050年カーボンニュートラルを見据えた次世代エネルギー需給構造検討小委員会 第8回合同会合（5月13日）「クリーンエネルギー戦略 中間整理」より抜粋

- 各中小企業の排出量や排出削減の取組の状況に応じて、排出量の見える化、設備投資促進、支援機関からの「プッシュ型」の働きかけ、市場創出等の施策で後押ししていく。

（１）温室効果ガス排出量の「見える化」の促進

- 全ての希望する中小企業が、温室効果ガス排出量を簡易に算定し、削減取組も含めて公表できるよう、ノウハウの提供や国の電子報告システムの整備を行う。また、IoTの活用や専門家による分析・提案も通じて、省エネ・省CO2の余地に係る検討を促す。

（２）カーボンニュートラルに向けた設備投資等の促進

- 省エネ・省CO2効果が期待できる場合、再エネ設備の導入や高効率な生産設備への入替えなどにより省エネ・省CO2を促すとともに、それを契機としたコスト削減、生産性向上を促していく。

（３）支援機関からの「プッシュ型」の働きかけ

- （１）（２）の施策を展開するにあたり、地域の金融機関や中小企業団体等の支援機関によるCNアクションプランの策定を慫慂するとともに、支援人材の育成を行うことなどにより、相談を待つのではなく「プッシュ型」で支援施策を紹介してもらうなど働きかけを行ってもらえるよう、支援体制の強化を図る。

（４）グリーン製品市場の創出 ※対象は中小企業に限定されない

- 製品の排出量等の表示ルールの策定やグリーン製品の調達等を官民で推進することにより、グリーン製品が選定されるような市場を創出していく。また、例えば、適正な価格転嫁を行いつつサプライチェーン全体で「見える化」・排出削減を行うことで、当該製品の競争力強化、当該サプライチェーンの強靱化を図るような取組を後押ししていく。
- 今後、取引先企業から組織や製品単位のCO2排出量を求められるであろうことに鑑み、脱炭素経営の取組を中小企業を含む企業の実務に落とし込み、グリーン製品や脱炭素経営が評価され、投融資や事業機会の拡大、ひいては地域の脱炭素化・ライフスタイル転換に繋がるよう、必要な環境整備を行う。

2. 中小企業向けの経済産業省の主な施策

中小企業向けの経済産業省の主な施策

- カーボンニュートラルの取組は、カーボンニュートラルについて知る、自社の排出量等を把握する、排出量を削減するというステップで進めることが重要。
- 相談窓口の設置や、設備投資や事業転換に活用できる補助金等、中小企業の各段階に応じた施策を展開している。

施策の例

- カーボンニュートラル対策について知る

⇒中小機構のカーボンニュートラル・オンライン相談窓口、省エネお助け隊、省エネ最適化診断

- 自社の排出量等を把握する

⇒省エネお助け隊、省エネ最適化診断、IT導入補助金

- 排出量を削減する

（設備入替、新設増設）

⇒ものづくり補助金、省エネ補助金、省エネルギー設備投資に係る利子補給金、CEV補助金、CN投資促進税制、J-クレジット制度

（事業転換）

⇒事業再構築補助金、自動車部品サプライヤー支援事業

中小企業支援機関による面的な「プッシュ型」の支援

- 中小企業がカーボンニュートラルに取り組むに当たっては、支援機関のサポートが不可欠。
- 中小企業のカーボンニュートラル対応に関する支援機関の取組を「カーボンニュートラル・アクションプラン」と称して登録を募集し、とりまとめて公表している。アクションプランに登録した支援機関を中心に、補助金等の支援策の活用を「プッシュ型」で働きかけている。

□「カーボンニュートラル・アクションプラン」の例

- ・省エネ・温暖化対策に関する情報収集・情報提供
- ・相談対応
- ・セミナーや説明会、イベントの開催
- ・CO2チェックシートの配布
- ・専門家派遣
- ・補助金等の計画策定・申請実施に向けた支援
- ・Jクレジットのプログラム型のとりまとめ

□ カーボンニュートラル・アクションプランのメリット

中 小 企 業

- ・身近な支援機関の支援内容を知ることができる。
- ・支援内容を踏まえて具体的な相談をすることができる。
- ・カーボンニュートラル・アクションプランに基づく豊富な支援を受けることができる。

支 援 機 関

- ・支援内容を広く周知することができる。
- ・カーボンニュートラルに向けた計画的な支援内容の検討につながる。
- ・他の支援機関の取組を知ることができる。
- ・多くの事業者の相談を受けることで、事業者が抱える課題の把握や、相談対応スキルの向上につながる。

(参考) カーボンニュートラル・アクションプランの登録状況

- 5月17日に募集を開始し、10月30日時点で116件の登録（うち金融機関は34件）。
- 商工会・商工会議所、地方銀行、信用金庫、中小企業診断士、エネルギーコンサル、ITベンダー等、幅広い支援機関から登録されている。

登録数：116件

商工会・商工会議所	14
中小企業組合	0
商店街組合	0
その他組合・事業者団体	3
金融機関	34
士業・民間コンサル	40
自治体	0
その他の支援機関	25

(10月30日時点)

登録金融機関内訳

- ・稚内信用金庫
- ・株式会社北海道銀行
- ・北海道信用保証協会
- ・株式会社東北銀行
- ・群馬県信用保証協会
- ・株式会社東和銀行
- ・埼玉縣信用金庫
- ・株式会社きらぼし銀行
- ・株式会社商工組合中央金庫
- ・西武信用金庫
- ・平塚信用金庫
- ・かながわ信用金庫
- ・三条信用金庫
- ・北陸銀行
- ・諏訪信用金庫
- ・関信用金庫
- ・岐阜信用金庫
- ・三島信用金庫
- ・静岡銀行
- ・愛知県信用保証協会
- ・豊田信用金庫
- ・名古屋市信用保証協会
- ・碧海信用金庫
- ・西尾信用金庫
- ・三十三銀行
- ・滋賀県信用保証協会
- ・大阪信用保証協会
- ・兵庫県信用保証協会
- ・山陰合同銀行
- ・玉島信用金庫
- ・株式会社中国銀行
- ・株式会社阿波銀行
- ・株式会社肥後銀行
- ・熊本県信用保証協会

(参考) 広報資料の作成・周知

- カーボンニュートラルに関連する中小企業支援策やCO2排出量の算定方法について分かりやすい広報資料を作成し、地域の金融機関や中小企業団体等も巻き込んで、施策の周知を図っているところ。

経済産業省

中小企業の

カーボン
ニュートラル

支援策

2022年度 Ver.2

取組前の準備 既存設備による取組 設備入替新設増設 業態転換

カーボンニュートラルオンライン相談窓口

カーボンニュートラルにこれから取り組む事業者、
既に取り組んでいる事業者の様々な相談に対応

何から始めたら
いいかわからない

経営にどう
活かしたら？

取引先に
アピールしたい

中小企業基盤整備機構では、中小企業・小規模事業者を対象に、カーボンニュートラル・脱炭素に関する相談について、専門家によるweb相談を実施しています。

経験豊富な専門家によるアドバイス

無料で何度でも

Web会議システムで全国どこからでも相談可能

詳細 独立行政法人 中小企業基盤整備機構
<https://www.smrj.go.jp/sme/consulting/sdgs/favgos000001to2v.html>

中小企業のみなさん！！

自社のCO2排出量を算定しませんか？

近年、サプライチェーン全体でのカーボンニュートラルや温室効果ガス排出量削減を目指す企業が増加したり、金融機関による融資先の温室効果ガス排出量を把握する動きが高まったりするなど、中小企業にとってもカーボンニュートラル対応は決して他人事ではありません。まずは、自社のCO2排出量を算定し「見える化」することから始めてみませんか？

取引先からの要請に
対応しやすくなる

自社の排出量を
「見える化」することで...

融資を受ける際に
有利に・・・？

温室効果ガスとは、CO₂、CH₄、N₂O、HFC、PFC、SF₆、NF₃の総称です。CO₂には、燃料・電気・熱の使用に伴う排出「エネルギー起源CO₂」と、工業プロセスの化学反応等による排出「非エネルギー起源CO₂」があり、**ご案内するのは中小企業の排出の多くを占める「エネルギー起源CO₂」の算定方法です。**

基本の算定式

燃料・電気・熱の使用量に、排出係数を乗じることでエネルギー起源CO₂排出量を算定することができます。算定方法は、次のページでご案内します。

活動量
(使用量) × 排出係数

算定ツール(例)

- 日本商工会議所 CO₂チェックシート
電力・灯油・都市ガスなどエネルギー種別に毎月の使用量・料金を、Excelシートに入力・蓄積することで、CO₂排出量が自動的に計算されます。
<https://eco.jcci.or.jp/checksheet>
- 民間事業者のツール
「中小企業支援機関によるカーボンニュートラル・アクションプラン」の登録者の中で、温室効果ガス排出量の算定ツールを提供している事業者もいます。
登録リストの「温室効果ガス排出量算定ツール提供」の欄をご参照ください。
https://www.meti.go.jp/policy/energy_environment/global_warming/SME/index.html

※記載している内容は、作成時点のものです。
経済産業省 産業技術環境局 環境経済室 2022年10月

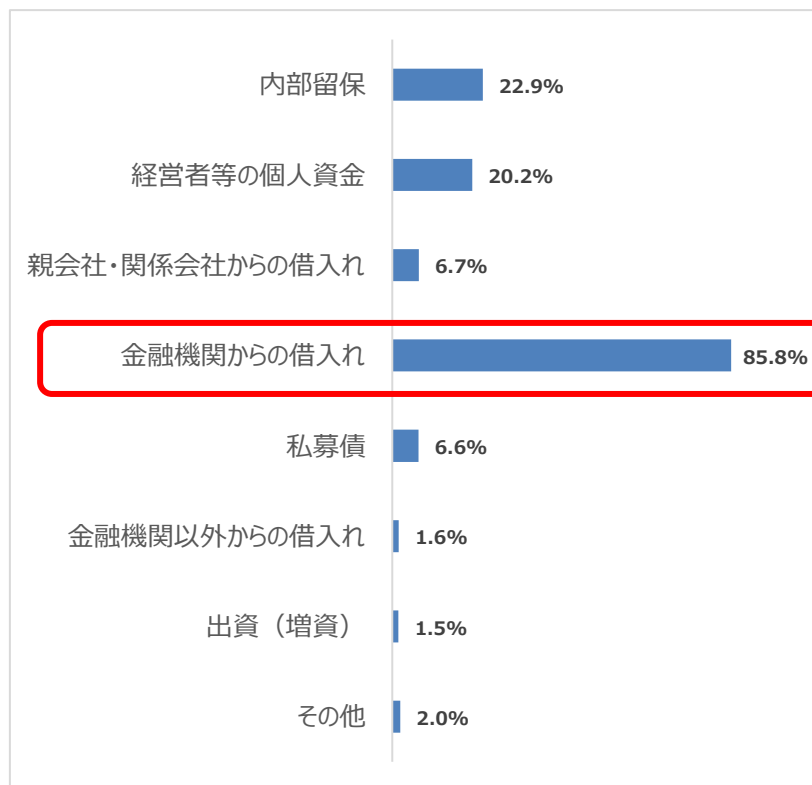
3. 中小企業のカーボンニュートラル対応に向けた資金供給策

中小企業の資金調達手段

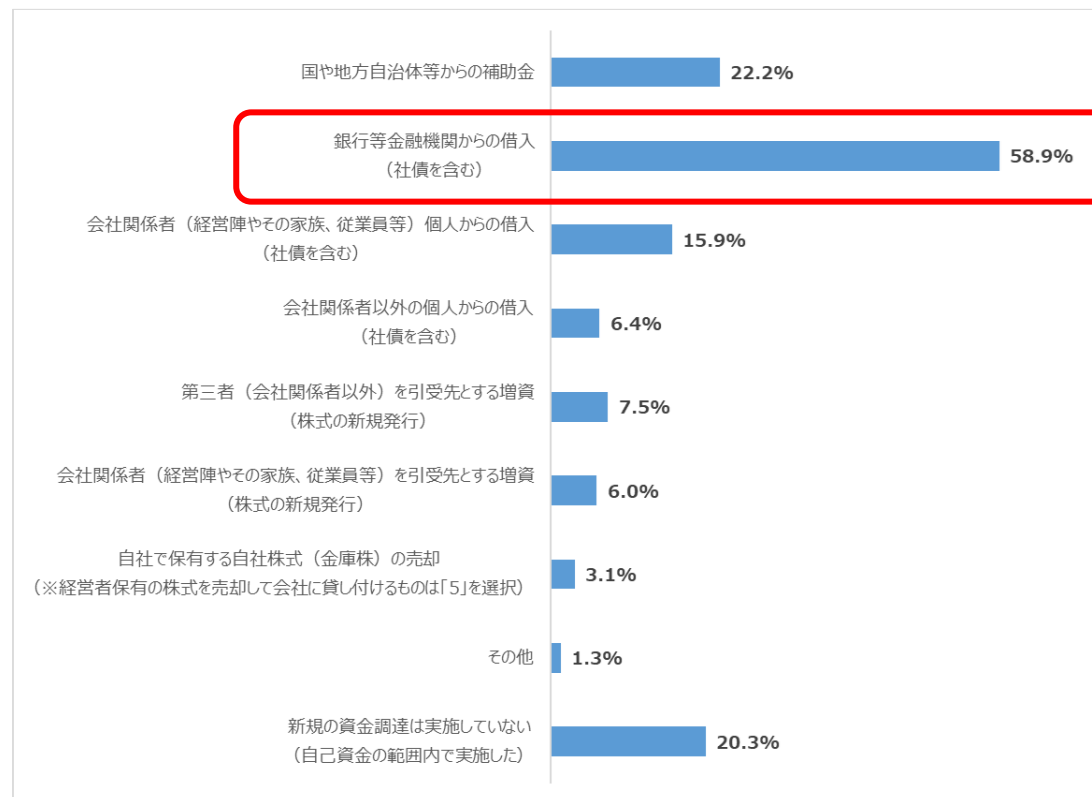
- 中小企業のカーボンニュートラル対応における課題として、「対応コスト」等が存在する中、事業の成長に向けた、中小企業の資金調達手段は、「金融機関からの借入」が大半。
- このため、中小企業のカーボンニュートラル対応を推進するため、中小企業の資金供給を担う地域の金融機関による脱炭素支援を強化する必要。

中小企業における成長資金の調達方法

調査例①



調査例②



（資料） みずほ総合研究所「中小企業の資金調達に関する調査」（2015年12月）

（注） 複数回答のため、合計は必ずしも100%にはならない。

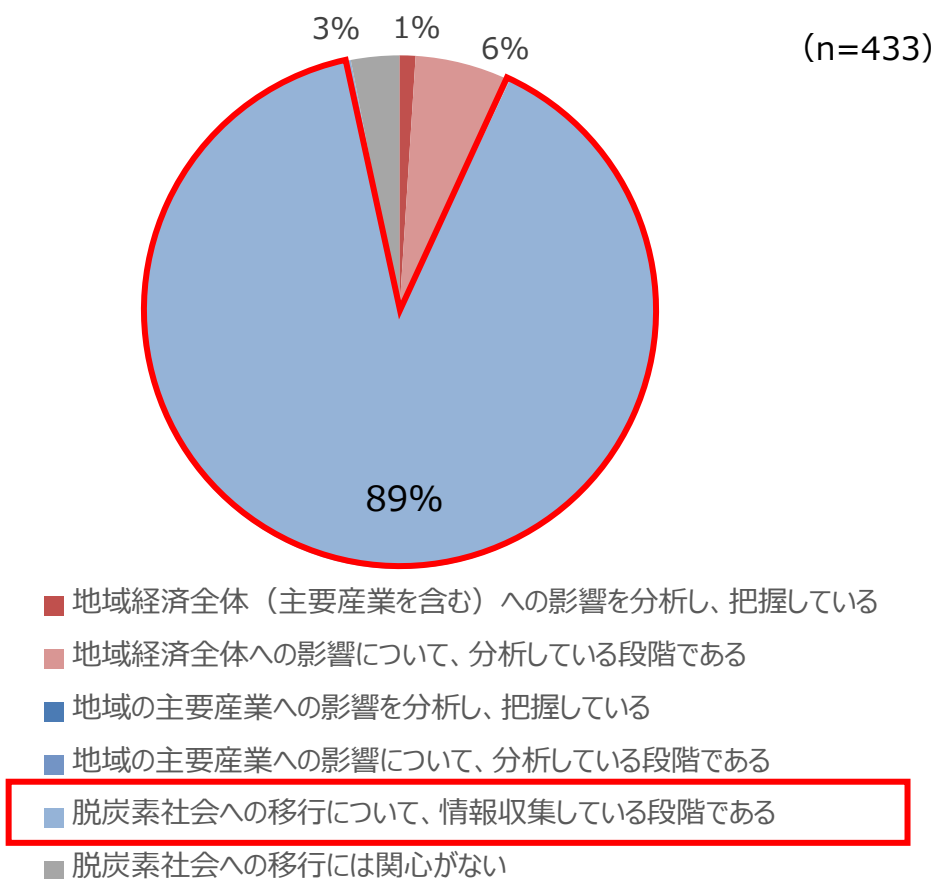
（出典） 中小企業白書（2016）を再編加工

（出典） 中小企業庁「中小企業者のためのエクイティ・ファイナンスの基礎情報」を再編加工 18

脱炭素社会への移行に向けた地域金融機関の取組状況

- GFANZ等の国際情勢も注視せざるを得ない大手金融機関を中心に、投融資先の温室効果ガスの排出量削減に向けた取組が進展。他方、大半の金融機関（地銀、信金、信組含む）については、脱炭素社会への移行について関心を持っているものの、情報収集を行っている段階。

2050年カーボンニュートラルの実現に向けた社会・経済の移行による地域への影響の把握状況



地域金融機関による脱炭素支援

- 一部の地域金融機関では、脱炭素化に向けた中小企業に対して、融資金利の引下げ等の支援を行いつつある。加えて、地域における脱炭素等の取組等を推進するため、金融庁も金融機関と企業の対話の活性化に向けた検討を開始。
- こうした状況を踏まえると、遠くない将来、大手金融機関のみならず、中小企業を支える地域の金融機関においても、脱炭素化に向けた支援が求められる可能性が存在。

地域金融機関における脱炭素支援

株式会社きらぼし銀行

- 東京都と連携し、都に温暖化対策報告書を提出した事業者に金利を優遇。
- グループ企業やその他支援機関等とも連携し、各種相談に対応したワンストップの支援パッケージを準備。



金融庁における検討

「金融機関における気候変動への対応についての基本的な考え方」

- 金融機関における気候変動への対応についての金融庁の基本的な考え方をディスカッション・ペーパーとして整理し、令和4年7月に同文書を公表。
- 金融庁と金融機関との対話の着眼点や金融機関による顧客企業の気候変動対応の支援の進め方や具体的な事例等を記載。

「脱炭素等に向けた金融機関等の取組みに関する検討会」

- 脱炭素に向けた企業との対話を進める金融機関等の一助となるよう、令和4年10月に同検討会を設置。
- 国内外の動向・事例を参照しつつ、金融機関が脱炭素に向けた取り組みを行う際に有用な留意点等も含め、金融機関と企業との対話の活発化に向けた方策について議論。

地域中小企業への資金供給の方向性

- 中小企業のカーボンニュートラル対応には、「対応コスト」等の課題が存在。
- こうした中、中小企業の資金調達手段は、「金融機関からの借入」が大半を占めているが、多くの金融機関においては、カーボンニュートラル実現に向けた社会への移行に関する情報収集を行っている段階。
- このため、まずは政府系機関において、中小企業のカーボンニュートラル対応のために必要な資金を供給し、こうした取組を地域金融機関にも展開していく。

具体的な内容

- グリーントランスフォーメーション（GX）に取り組む中小企業・小規模事業者向けの日本政策金融公庫による融資制度の拡充を経済産業省・環境省において、共同要求を実施。

（参考）日本政策金融公庫におけるカーボンニュートラルに関連する既存の制度

非化石エネルギー関連

- 発電設備（太陽光（10kw以上の自家消費型発電設備）、風力、水力、バイオマスエネルギー）や熱利用設備（地中熱、太陽熱、温度差エネルギーなど）を導入するために必要な設備資金を融資。

省エネ設備関連

- 法定耐用年数を超過した既存設備を更新・増強するための同種の新たな設備を取得するために必要な設備資金を融資。

4. 本日、ご議論いただきたい事項

本日、ご議論いただきたい事項

- 中小企業のカーボンニュートラル対応を推進することは、我が国のカーボンニュートラルの実現、企業の競争力向上の観点から重要な取組。他方、中小企業のカーボンニュートラル対応に関しては、情報面、知識面や人材面での制約に加えコスト面の課題が存在。
- 中小企業がカーボンニュートラルに対応するにあたり、資金調達手法としてはどのようなものが考えられるか。
- 今回お示した、まずは政府系金融機関が資金調達の支援を行い、そうした取組を他の金融機関に広げていくという方向性について、ご意見等あるか。

(参考) 中小企業向けの経済産業省の主な施策

中小機構のカーボンニュートラル・オンライン相談窓口

中小企業基盤整備機構では、中小企業・小規模事業者を対象に、カーボンニュートラル・脱炭素に関する相談について、専門家によるweb相談を実施。

相談方法

オンライン会議システム
(Zoom・Microsoft Teams[※])

※操作方法等もご案内しますので、
初めてでも安心してご利用いただけます。

相談時間

毎週火曜日と木曜日・
午前9時～午後5時

1回の相談時間は60分、
何度でも相談できます

申込み

事前予約制

お申し込みはパソコン、スマホから
下記申込URLもしくは
QRコードよりお申し込みください

[https://www.smrj.go.jp/
contact/keiei_08/index.php](https://www.smrj.go.jp/contact/keiei_08/index.php)



省エネお助け隊

「省エネお助け隊」は、「地域プラットフォーム構築事業」で採択された地域密着型の省エネ支援団体。
中小企業等の省エネ取組に対して現状把握から改善まできめ細やかなサポートを全国各地域で実施。

省エネお助け隊相談窓口一覧

全国の省エネお助け隊の窓口一覧を都道府県別に検索することができます。
都道府県を選択するか、日本地図上のエリアを選択してください。そのエリアに紐付いた相談窓口一覧が表示されます。

地域から省エネお助け隊を探す

- 全国
- 北海道
- 青森 岩手 宮城 秋田 山形 福島
- 茨城 栃木 群馬 埼玉 千葉 東京 神奈川
- 新潟 富山 石川 福井 山梨 長野
- 岐阜 静岡 愛知 三重
- 滋賀 京都 大阪 兵庫 奈良 和歌山
- 鳥取 島根 岡山 広島 山口
- 徳島 香川 愛媛 高知
- 福岡 佐賀 長崎 熊本 大分 宮崎 鹿児島
- 沖縄



<https://www.shoene-portal.jp/>

省エネ
お助け隊

省エネにお悩みの事業者の皆さまを
省エネお助け隊
がサポートします

省エネで
コストメリットを
出せるって
ホント？

省エネって
何をどうすれば
いいかわからない
から手付かず...

コストのかかる
設備更新は
できない！

省エネをした
効果が
よく分からない
のだけど...

もっと効率的に
省エネを進める
方法ってあるの？

その悩み『省エネお助け隊』に聞いてください！

無料で相談や打ち合わせを行います

お客様で約1割負担

省エネ診断・支援

事前ヒアリング

事前打ち合わせ

省エネ診断・支援

省エネの悩みを
事前にヒアリング

地域の専門家を交えて
メニューの決定

課題の抽出から改善まで
フェーズごとにサポート

省エネ診断・支援において必
要となるニーズ及び課題を事
前にヒアリングします。

省エネお助け隊・専門家・中小
企業等の3者で契約内容（診
断・支援内容、費用）につい
ての合意形成を行います。

課題の抽出から改善まで
フェーズごとにサポート

料金

省エネ
診断

省エネ
支援

省エネ支援費用の約1割を
ご負担いただきます

『省エネお助け隊』の活動状況については、WEB サイト「省エネお助け隊ポータル」に掲載されています。

詳しくは

省エネお助け隊ポータル

検索

もしくは www.shoene-portal.jp

（注）支店の対象地域は限定されており、対象となる地域と対象地域にない「省エネお助け隊」は異なることをご確認ください。

<令和4年度省エネ支援メニュー例>

工場プラン (製造業300kl以上) 25,520円(税込)	支援対象設 (例)	空調(5~10台)、コンプレッサ(3台)、生産設備(1台)
	支援内容 (例)	●計測による省エネ量の見える化／稼働台数の適正化支援 ●全体プロセスを考慮した台数制御支援 ●設備の更新計画の策定支援／エネルギー転換・ダウンサイジングによる負荷率変更稼働台数の適正化支援 ●職員、専門家による報告会
ビル・店舗プラン (製造業以外) 13,200円(税込)	支援対象設 (例)	空調(3~5台)、照明(5~10台)、EMS活用支援
	支援内容 (例)	●設備の更新計画の策定支援／デマンド監視制御装置の活用支援 ●職員、専門家による報告会

※個別でプランを作成することもできます。

26

省エネ最適化診断

『コスト削減』と『脱炭素化』の同時達成

世界的な脱炭素化の流れの中、中小企業等の中小規模事業者にとっても 脱炭素化は避けて通れない喫緊の課題となっています。

「省エネ」は最も脱炭素化に有効な手段ですが、省エネ最適化診断は、更に一歩推し進め、「省エネ診断」による使用エネルギー削減に加え、「再エネ提案」を組み合わせることで、脱炭素化を加速する新しいサービスです。

省エネ最適化診断の特徴

3つの
ステップで
ご支援

省エネ診断
＋
再エネ提案

改善提案の
ご説明

フォローアップ

●省エネの徹底
●再エネの導入
●IoT/AIの活用

診断及び提案項目

- 設備・機器の最適な使い方
- メンテナンス方法の改善による省エネ
- 温度・照度など設定値の適正化
- 高効率機器への更新
- 排熱等エネルギーロスの改善、有効利用
- 太陽光発電など再エネ設備導入提案

診断結果のご説明

- 経営層やエネルギー管理者の方に、提案内容や実施方法について丁寧に説明
- 提案内容による改善効果
エネルギー削減量、コスト削減額、CO₂削減量
 - エネルギー管理に関するアドバイス

診断を受けられる事業者とは

以下のいずれかの条件に該当する場合が対象

- 中小企業者（中小企業基本法に定める中小企業者） ※1の中小企業者を除く
※1 ①資本金又は出資金が5億円以上の法人に直接又は間接に100%の株式を保有される中小・小規模事業者
②直近過去3年分の各年又は各事業年度の課税所得の年平均額が15億円を超える中小・小規模事業者
- 年間エネルギー使用量（原油換算値）が、原則として100kL以上1,500kL未満の工場・ビル等（但し、100kL未満でも、低圧電力、高圧電力もしくは特別高圧電力で受電している場合は可）
尚、診断件数は原則1事業者1件ですが、中小企業庁が実施している「経営革新計画」認定企業（中小企業）は優遇措置として2件可能です。

診断の流れ

- 診断を希望される工場・ビル等の電気や燃料の使用状況に合った診断メニューをお申し込みいただきます。
- 診断費用の入金確認後に、訪問日程等を調整し、専門家を派遣いたします。
- 現地では、実際の設備使用状況や運転管理状況等を確認させていただき、診断結果レポートを作成いたします。
- 診断結果については、説明会にてご説明し、提案内容の実施へ向けたアドバイスをいたします。

省エネ最適化診断の流れ



診断メニュー

(注) 診断費用の振込手数料等は申し込み先様のご負担となります

	診断内容	年間エネルギー使用量目安（原油換算値）	診断費用
A 診断	専門家1人で診断するメニュー	300kL未満	10,450円（税込）
B 診断※2	専門家2人で診断するメニュー （説明会は専門家1人で対応）	300kL以上 1,500kL未満	16,500円（税込）
大規模診断	事前打合せ後（専門家1人） 専門家2人で診断するメニュー	1,500kL以上	23,100円（税込）

- ※2 300kL未満でもボイラーや大型空調機等、熱を利用する設備を多数お持ちの事業所や、比較的規模の大きな事業所等
※3 診断メニューには、診断結果説明会の費用も含まれます。提案内容の実施率向上の観点から、原則、診断結果説明会は実施していただきます。
※4 専門家の交通費については、ご負担いただく必要はありません。
※5 「省エネお助け隊」は、全国各地の省エネ支援事業者が地域の専門家と協力して作る「省エネ支援の連携体」です。
尚、情報提供可否について、事前にお伺いいたします。

一般財団法人省エネルギーセンター https://www.shindan-net.jp/pdf/shindan_service2022.pdf

省エネ最適化診断の4つのメリット

その1

費用のかからない省エネ改善

- ・省エネ最適化診断は、費用のかからない運用改善による省エネ提案が約4割
- ・原油価格が高騰している今、経営改善に直結した即効性のあるコスト削減が期待できます。



その2

脱炭素化へ向けた各種アドバイス

- ・脱炭素化は企業経営にとってもはや必須の課題
- ・経済性が向上した自家消費型太陽光発電設備の導入提案をはじめ、脱炭素化へ向けた様々なアドバイスを実施します。



(出典) 省エネ事例集2020年度 / (株) 竹中工務店、ダイ・エス テック (株) 様

その3

省エネの第一歩はムダの見える化から

- ・省エネ最適化診断では、様々な角度から、エネルギーの“ムダ”を見える化します。

①同業他社との比較

省エネセンターの蓄積したデータを利用して同業他社との比較ができます。



②測定器を使った見える化

赤外線カメラ等を使い、エネルギーの漏れを見える化します。



③組織課題の見える化

省エネのプロがエネルギー管理上の課題を見える化します。

(出典) 2021年度省エネ大賞受賞事例 / (株) オークラ

その4

国の省エネ設備補助金等の利用にプラス

- ・省エネ最適化診断を受診した場合、設備更新の有効性が示されることから、下記、省エネ設備導入補助金で加算評価の対象となります。

①先進的省エネルギー投資促進支援事業費補助金（令和3年度実績）

②令和3年度補正予算
省エネルギー投資促進
支援事業費補助金

- ・また、本診断では、エネルギー起源CO₂排出量の情報を知ることできます。



産業用・業務用ヒートポンプ例

診断事例

※当センターで実際に診断した事例です。省エネ効果は事業所ごとに異なります。

蒸気配管からの見えない熱ロスを改善（保温対策）すると固定ロスの削減になります

対象設備：蒸気配管約10m、バルブ類等80個
省エネ効果：原油換算約22kLの削減



913千円／年の削減

室外機の熱交換部分（フィン）を清掃すると約5%の省エネになります

対象設備：空調機6台 計33.8kW
省エネ効果：電力量5,675kWh／年の削減



91千円／年の削減

最新の高効率空調機に更新すると省エネになります

(例) 最新の高効率空調機は、20年前のものに比べて消費電力が2/3程度に減っています
(業務用10kWクラスの例)

対象設備：空調機16台
省エネ効果：電力量85,715kWh／年の削減



1,371千円／年の削減

省エネ最適化診断の
お問合せ先

一般財団法人省エネルギーセンター 省エネ診断事務局
TEL:03-5439-9732 FAX:03-5439-9738
Email: ene@eccj.or.jp

お申し込みはこちら▶



先進的省エネルギー投資促進支援事業費補助金

令和4年度予算額 253.2億円 (325.0億円)

資源エネルギー庁
省エネルギー・新エネルギー部
省エネルギー課

事業の内容

事業目的・概要

- 工場・事業場において実施されるエネルギー消費効率の高い設備への更新等を以下の取組を通じて支援します。なお、当該支援に必要な一部業務のサポート事業を実施します。

(A)先進事業：高い技術力や省エネ性能を有しており、今後、導入ポテンシャルの拡大等が見込める先進的な省エネ設備等の導入を行う省エネ投資について、重点的に支援を行います。

(B)オーダーメイド型事業：個別設計が必要な特注設備等の導入を含む設備更新やプロセス改修等を行う省エネ取組に対して支援を行います。

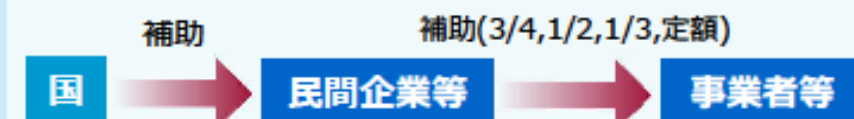
(C)指定設備導入事業：省エネ性能の高い特定のユーティリティ設備、生産設備等への更新を支援します。

(D)エネマネ事業：エネマネ事業者と共同で作成した計画に基づくEMS制御や高効率設備の導入、運用改善を行うより効率的・効果的な省エネ取組について支援を行います。

成果目標

- 令和3年から令和12年までの10年間の事業であり、令和12年度までに本事業含む省エネ設備投資の更なる促進により、原油換算で2,155万klの削減に寄与します。

条件（対象者、対象行為、補助率等）



事業イメージ

(A)先進事業

「I. 省エネ技術の先進性」、「II. 省エネ効果」、「III. 導入ポテンシャル」の観点から事前審査・登録された「先進設備・システム」の導入を重点的に支援する。

【先進設備・システム登録リスト】



(B)オーダーメイド型事業

既存設備を機械設計が伴う設備又は事業者の使用目的や用途に合わせて設計・製造する設備の更新を行う省エネ取組を支援。



(C)指定設備導入事業

従来設備と比較して優れた省エネ設備への更新を支援。



対象設備（例）



(D)エネマネ事業

エネマネ事業者（※）の活用による効率的・効果的な省エネ取組を支援。



※エネルギー管理支援サービスを通じて工場・事業場等の省エネを支援する者。

省エネルギー設備投資に係る利子補給金助成事業費補助金

令和4年度予算額 12.3 億円（12.3億円）

資源エネルギー庁
省エネルギー・新エネルギー部
省エネルギー課

事業の内容

事業目的・概要

- 省エネ設備の新規導入や、省エネ取組のモデルケースとなり得る事業等に対して支援を行い、資金調達が障壁になり二の足を踏んでいる事業者の省エネ投資を促進します。
- 具体的には、新設事業所における省エネ設備の新設や、既設事業所における省エネ設備の新設・増設に加え、物流拠点の集約化に係る設備導入、更にはエネルギーマネジメントシステム導入等によるソフト面での省エネ取組に際し、民間金融機関等から融資を受ける事業者に対して利子補給を行います。

成果目標

- 平成24年度から令和7年度までの事業であり、令和12年度までに本事業含む省エネ設備投資の更なる促進により、原油換算で2,155万klの削減を目指します。

条件（対象者、対象行為、補助率等）



事業イメージ

支援対象事業例① 既設工場への新たなボイラーの増設



増設



支援対象事業例② 新設ビルへの設備導入

高効率照明



高効率空調

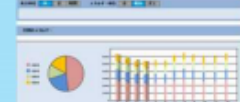


導入



支援対象事業例③ ソフト面での省エネ取組

エネルギーマネジメントシステム



導入



炭素生産性の向上（ものづくり・商業・サービス補助金のグリーン枠の活用）

予算措置済み（令和3年度補正2,001億円の内数）

- (1) 中小企業庁 技術・経営革新課
- (2) 中小企業庁 小規模企業振興課
- (3) 中小企業庁 経営支援課
- (4) 中小企業庁 財務課

事業の内容

事業目的・概要

- 新型コロナウイルス感染症の影響を受けつつも、生産性向上に取り組む中小企業・小規模事業者を支援し、将来の成長を下支えします。
- そのため、中小企業・小規模事業者の設備投資、IT導入、販路開拓を支援する中小企業生産性革命推進事業について、現行の通常枠の一部見直しを行うとともに、新たな特別枠を創設し、成長投資の加速化と事業環境変化への対応を支援します。
- 加えて、事業承継・引継ぎ補助金を新たに追加し、中小企業の実業性向上や円滑な事業承継・引継ぎを一層強力に推進します。

成果目標

- ものづくり・商業・サービス生産性向上促進事業により、事業終了後4年以内に、以下の達成を目指します。
 - ・補助事業者全体の付加価値額が年率平均3%以上向上
 - ・補助事業者全体の給与支給総額が年率平均1.5%以上向上
 - ・付加価値額年率平均3%以上向上及び給与支給総額年率平均1.5%以上向上の目標を達成している事業者割合65%以上
- 小規模事業者持続的発展支援事業により、事業終了後1年で、販路開拓につながった事業者の割合を80%とすることを目指します。
- サービス等生産性向上IT導入支援事業により、事業終了後4年以内に、補助事業者全体の労働生産性の年率平均3%以上向上を目指します。
- 事業承継・引継ぎ支援事業により、令和4年度末までに約1,500者の中小企業者等の円滑な事業承継・事業引継ぎを支援します。

条件（対象者、対象行為、補助率等）



事業イメージ

【各補助事業の内容】

（1）ものづくり・商業・サービス生産性向上促進事業（ものづくり補助金）

中小企業等のグリーン、デジタルに資する革新的製品・サービスの開発又は生産プロセス等の改善に必要な設備投資等を支援するとともに、赤字など業況が厳しい中で生産性向上や賃上げ等に取り組む事業者を支援します。

申請類型	補助上限額	補助率
通常枠	750万円、1,000万円、1,250万円（※従業員規模により異なる）	原則1/2（※小規模事業者・再生事業者は2/3）
回復型賃上げ・雇用拡大枠		2/3
デジタル枠		
グリーン枠	1,000万円、1,500万円、2,000万円（※同上）	

（2）小規模事業者持続的発展支援事業（持続化補助金）

小規模事業者が経営計画を作成して取り組む販路開拓等に加え、賃上げや事業規模の拡大（成長・分配強化枠）や創業や後継ぎ候補者の新たな取組（新陳代謝枠）、インボイス発行事業者への転換（インボイス枠）といった環境変化に関する取組を支援します。

申請類型	補助上限額	補助率
通常枠	50万円	2/3（※成長・分配強化枠の一部の類型において、赤字事業者は3/4）
成長・分配強化枠	200万円	
新陳代謝枠	200万円	
インボイス枠	100万円	

（3）サービス等生産性向上IT導入支援事業（IT導入補助金）

ITツール※補助額：～50万円（補助率：3/4）、50～350万円（補助率：2/3）
※会計ソフト、受発注システム、決済ソフト等
PC、タブレット等補助上限：10万円（補助率：1/2）、
レジ補助上限額：20万円（補助率：1/2）
インボイス制度への対応も見据え、クラウド利用料を2年分まとめて補助するなど、企業間取引のデジタル化を強力に推進します。

（4）事業承継・引継ぎ支援事業（事業承継・引継ぎ補助金）

補助上限：150万円～600万円、補助率：1/2～2/3
事業承継・引継ぎ後の設備投資等の新たな取組や、事業引継ぎ時の専門家活用費用等を支援します。また、事業承継・引継ぎに関連する廃業費用等についても支援します。

ものづくり補助金（グリーン枠）【ものづくり・商業・サービス生産性向上促進事業】

取組イメージ

製紙業界の目標にも掲げられている
輸送効率が高い軽量紙・軽量段ボールを開発し、貨物輸送で生じるCO2の削減に貢献するための設備投資を行う。



冷蔵ショーケースをスマートシェルフ化する設備投資を行い、

・冷蔵温度の自動最適化によってCO2削減
・在庫管理の効率化によって労働生産性改善
を実現する。



ものづくり・商業・サービス生産性向上促進事業 （ものづくり補助金「グリーン枠」）

温室効果ガスの排出削減に資する革新的な製品・サービスの開発や炭素生産性向上を伴う生産プロセス・サービス提供方法の改善等を行う事業者を支援。

1. グリーン枠の対象となる事業者

次の要件を全て満たす3～5年の事業計画を策定していること。

- ①事業者全体の付加価値額を年率平均3%以上増加すること。
- ②給与支給総額を年率平均1.5%以上増加すること。
- ③事業場内最低賃金（事業場内で最も低い賃金）を地域別最低賃金+30円以上の水準にすること。
- ④3～5年の事業計画期間内に、事業場単位での炭素生産性を年率平均1%以上増加すること。
- ⑤これまでに自社で実施してきた温室効果ガス排出削減の取組の有無（有る場合はその具体的な取組内容）を示すこと。

2. 補助上限等

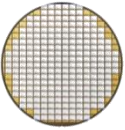
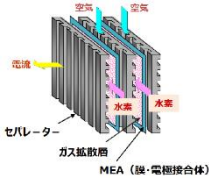
従業員規模	補助上限金額	補助率
5人以下	<u>1,000万円以内</u>	<u>2/3</u>
6人～20人	<u>1,500万円以内</u>	
21人以上	<u>2,000万円以内</u>	

※単にソーラーパネルなどを導入して売電を行うような事業や、既存設備の更新・改修は補助対象にはなりません。

カーボンニュートラルに向けた投資促進税制の創設 (所得税・法人税・法人住民税・事業税)

- 2050年カーボンニュートラルの実現には、**民間企業による脱炭素化投資の加速が不可欠**。
- このため、**産業競争力強化法に新たな計画認定制度を創設**。計画認定制度に基づき、**①大きな脱炭素化効果を持つ製品の生産設備、②生産工程等の脱炭素化と付加価値向上を両立する設備**の導入に対して、**最大10%の税額控除又は50%の特別償却を新たに措置**※する。

※措置対象となる投資額は、500億円まで。控除税額は、後述のDX投資促進税制と合計で法人税額の20%まで。

制度概要	
【適用期限：令和5年度末まで】	
①大きな脱炭素化効果を持つ製品の生産設備導入	
対象	○温室効果ガス削減効果が大きく、新たな需要の拡大に寄与することが見込まれる製品の生産に専ら使用される設備 ※対象設備は、機械装置。 【対象製品】 ✓ 化合物パワー半導体素子又は当該素子の製造に用いられる半導体基板 ✓ 電気自動車又はプラグインハイブリッド自動車用リチウムイオン蓄電池 ✓ 定置用リチウムイオン蓄電池（充放電サイクル7,300回以上を満たすもの） ✓ 燃料電池（発電効率50%以上、総合効率97%以上、純水素を燃料とすること、のいずれかを満たすもの） ✓ 洋上風力発電設備（1基当たり定格出力9MW以上を満たすもの）の主要専用部品（ナセル、発電機、増速機、軸受、タワー、基礎）
	 化合物パワー半導体  燃料電池
	＜措置内容＞ 税額控除10%又は特別償却50%

②生産工程等の脱炭素化と付加価値向上を両立する設備導入	
○事業所等の炭素生産性（付加価値額／エネルギー起源CO2排出量）を相当程度向上させる計画に必要となる設備（※） ※対象設備は、機械装置、器具備品、建物附属設備、構築物。導入により事業所の炭素生産性が1%以上向上。 ＜炭素生産性の相当程度の向上と措置内容＞ 3年以内に10%以上向上：税額控除10%又は特別償却50% 3年以内に7%以上向上：税額控除5%又は特別償却50% ＜計画イメージ＞ 【外部電力からの調達】  一部再エネへ切替え 【エネルギー管理設備】 新規導入 【生産工程】 生産ライン① 生産設備 生産ライン② 生産設備 生産ライン③ 生産設備刷新	

【参考】計画認定例① 生産工程等の脱炭素化と付加価値向上を両立する設備（製造業）

株式会社アミノアップの事業適応計画のポイント

- 当社は、機能性原料や植物活力資材の製造にあたり、工場及び事務所の屋上への太陽光パネルの増設、工場の機械室内への蓄電池の設置、及び製造工程の見直しにより格段にエネルギー効率に優れた機械装置（スプレードライヤー機）の導入を行います。
- これにより、製品の製造時に排出されるCO2を減少させていくことで、付加価値の創出と環境への負担低減を図ります。

<事業適応計画の概要>

1. 事業適応計画の実施期間

2021年11月～2024年5月

2. 生産性向上目標

炭素生産性を25.1%向上させる。

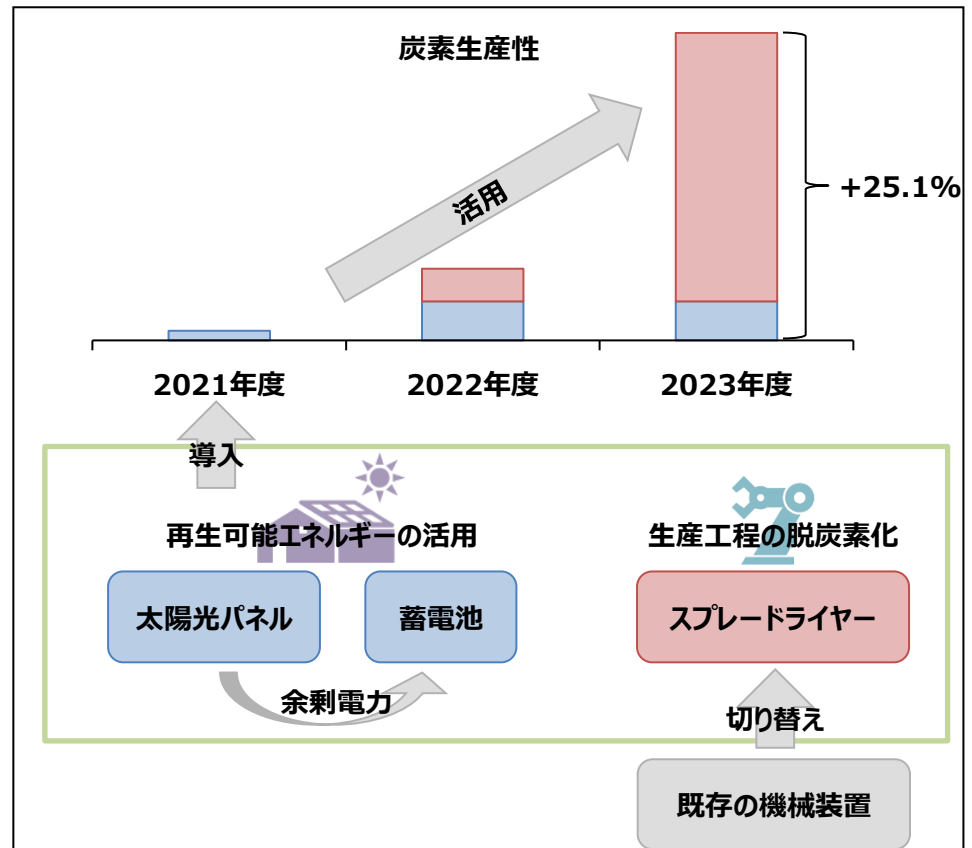
3. 前向きな取組の内容

工場及び事務所の屋上への太陽光パネルの増設、工場の機械室内への蓄電池の設置、及び製造工程の見直しにより格段にエネルギー効率に優れた機械装置（スプレードライヤー機）の導入を行い、炭素生産性を25.1%向上させる。

4. 支援措置

税制措置（カーボンニュートラルに向けた投資促進税制）

<取組の内容のイメージ>



【参考】計画認定例② 生産工程等の脱炭素化と付加価値向上を両立する設備（小売店）

マックスバリュ西日本株式会社の事業適応計画のポイント

- マックスバリュ西日本は、脱炭素社会の実現に向けた動きに対応していくため、省エネルギー・省資源・環境に配慮した事業活動のための投資を実施します。
- 本計画においては、運営するスーパーで使用している冷凍・冷蔵ケースや照明設備を省エネタイプのものへと順次更新します。
- これにより、営業利益を確保しつつエネルギー消費量を削減し、それに伴いCO₂排出量を削減することにより、各店舗の炭素生産性の向上を図ります。

<事業適応計画の概要>

1. 事業適応計画の実施期間

2022年3月～2024年2月

2. 生産性向上目標

炭素生産性を10.9%ポイント向上させる。

3. 前向きな取組の内容

冷凍・冷蔵ケースや照明設備の更新をすることで、エネルギー消費量を削減し、それに伴いCO₂排出量を削減する。

4. 支援措置

税制措置（カーボンニュートラルに向けた投資促進税制）

<冷凍・冷蔵ケース>

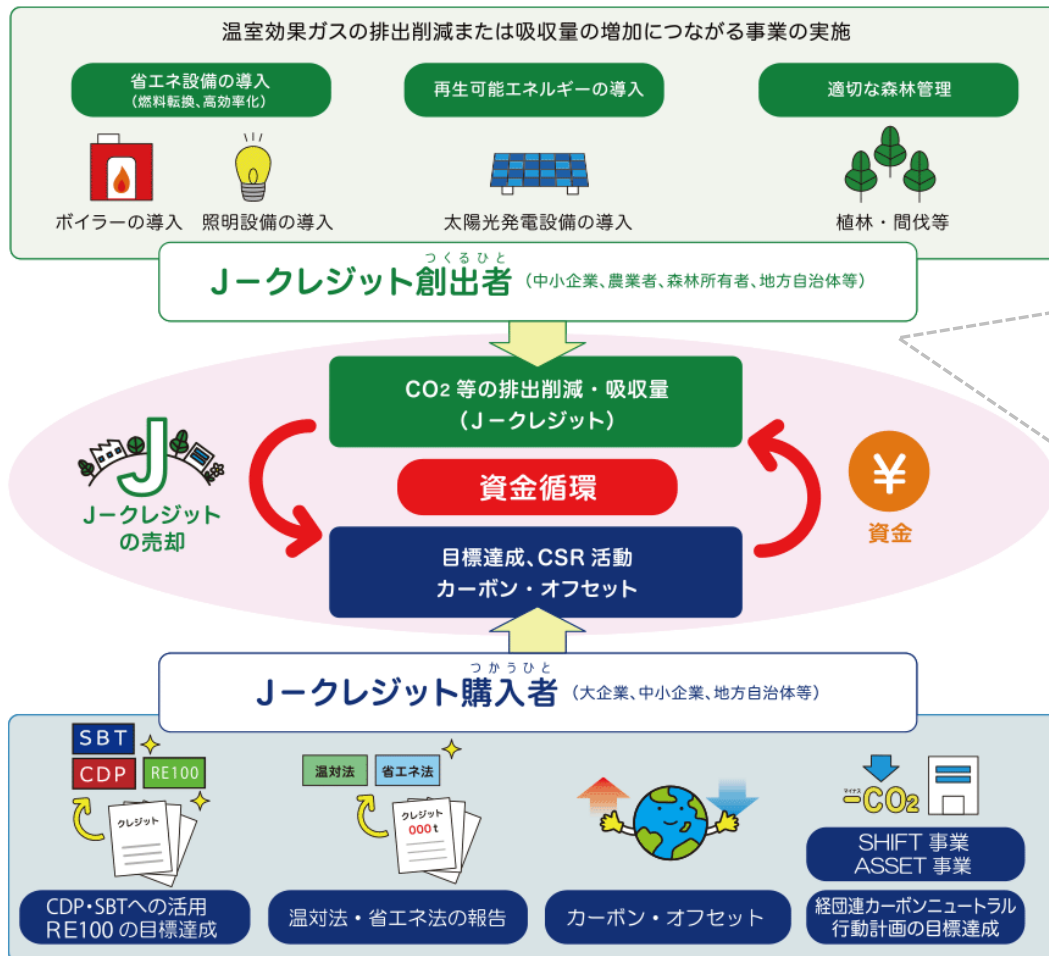


<導入する店舗>



J-クレジット制度の概要

- 省エネ・再エネ設備の導入や森林管理等による温室効果ガスの排出削減・吸収量をクレジットとして認証する制度。経済産業省・環境省・農林水産省が運営。
- 中小企業等の省エネ・低炭素投資等を促進するとともに、クレジットの活用により国内の資金循環を生み出すことで、経済と環境の好循環を促進する。



クレジット認証の考え方



ベースライン アンド クレジット

ベースライン排出量(対策を実施しなかった場合の想定CO₂排出量)とプロジェクト実施後排出量との差である排出削減量を「J-クレジット」として認証

中小企業等事業再構築促進事業

令和3年度補正予算額 **6,123億円**

事業の内容

事業目的・概要

- 新型コロナウイルス感染症の影響が続く中、中小企業等が、新分野展開や業態転換などの事業再構築を通じて、コロナ前のビジネスモデルから転換する必要性は、依然として高い状況にあります。
- こうしたことから、令和2年度3次補正予算で措置した中小企業等事業再構築促進事業について、必要に応じて見直しや拡充を行いながら、中小企業等の事業再構築を支援し、日本経済のさらなる構造転換を図ってきたところです。
- 本事業について、引き続き業況が厳しい事業者や事業再生に取り組む事業者への重点的支援を継続しつつ、売上高減少要件の緩和などを行い、使い勝手を向上させます。
- 特に、ガソリン車向け部品から電気自動車等向け部品製造への事業転換のように、グリーン分野での事業再構築を通じて高い成長を目指す事業者を対象に、従来よりも補助上限額を引き上げ売上高減少要件を撤廃した新たな申請類型を創設することで、ポストコロナ社会を見据えた未来社会を切り拓くための取組を重点的に支援していきます。

成果目標

- 事業終了後3～5年で、付加価値額の年率平均3.0%(一部5.0%)以上増加、又は従業員一人当たり付加価値額の年率平均3.0%(一部5.0%)以上の増加等を目指します。

条件（対象者、対象行為、補助率等）



事業イメージ

主な補助対象要件

- ① 2020年4月以降の連続する6か月間のうち、任意の3か月の合計売上高が、コロナ以前と比較して10%以上減少していること
- ② 事業再構築指針に沿った事業計画を認定経営革新等支援機関と策定すること（補助額3,000万円超は金融機関も必須） 等

補助金額・補助率

申請類型	補助上限額(※1)	補助率
最低賃金枠 (最低賃金引上げの影響を受け、その原資の確保が困難な特に業況の厳しい事業者に対する支援)	500万円、1,000万円、1,500万円(※2)	中小3/4、中堅2/3
回復・再生応援枠 (引き続き業況が厳しい事業者や事業再生に取り組む事業者に対する支援)		
通常枠 (事業再構築に取り組む事業者に対する支援)	2,000万円、4,000万円、6,000万円、8,000万円(※2)	中小2/3、中堅1/2(※3)
大規模賃金引上げ枠 (多くの従業員を雇用しながら、継続的な賃金引上げに取り組むとともに、従業員を増やして生産性を向上させる事業者に対する支援)	1億円	
グリーン成長枠 (研究開発・技術開発又は人材育成を行いながら、グリーン成長戦略「実行計画」14分野の課題の解決に資する取組を行う事業者に対する支援)	中小1億円、中堅1.5億円	中小1/2、中堅1/3

(※1) 補助下限額は100万円 (※2) 従業員規模により異なる
(※3) 6,000万円超は1/2(中小のみ)、4,000万円超は1/3(中堅のみ)

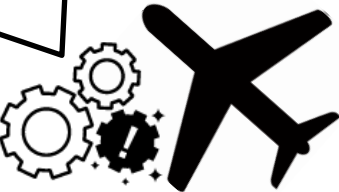
補助対象経費

建物費、機械装置・システム構築費、技術導入費、専門家経費、運搬費、クラウドサービス利用費、外注費、知的財産権等関連経費、広告宣伝・販売促進費、研修費（一部の経費については上限等の制限あり）

事業再構築補助金（グリーン成長枠）【中小企業等事業再構築促進事業】

取組イメージ

航空機分野において、機体・エンジンの効率化が求められていることを踏まえ、新たに航空機エンジン部品として高温に耐えうる部材を開発するために、機械設備を導入して技術開発を実施していく。



自動車整備工場において、電気自動車に対応するため、電気系統設備の整備機械を導入するとともに、専門家を招いてOJTを行うことで、整備士のスキルアップを実施していく。



中小企業等事業再構築促進事業 （事業再構築補助金「グリーン成長枠」）

グリーン分野での事業再構築を通じて高い成長を目指す事業者を支援。

1. グリーン枠の対象となる事業者

次の要件を全て満たす3～5年の事業計画を策定していること。

- ①事業再構築指針に沿った事業計画を認定経営革新等支援機関と策定すること
- ②補助事業終了後3～5年で付加価値額の年率平均5.0%以上増加又は 従業員一人当たり付加価値額の年率平均5.0%以上増加の達成を見込む事業計画を策定すること
- ③グリーン成長戦略「実行計画」14分野に掲げられた課題の解決に資する取組として記載があるものに該当し、2年以上の研究開発・技術開発又は従業員の一定割合以上に対する人材育成をあわせて行うこと

※売上高減少要件は課さない

2. 補助上限等

	補助上限金額	補助率
中小企業	<u>100万円～1億円</u>	<u>1/2</u>
中堅企業	<u>100万円～1.5億円</u>	<u>1/3</u>

※単にソーラーパネル等を導入して売電を行うような事業や、既存設備の更新・改修は補助対象になりません。

カーボンニュートラルに向けた自動車部品サプライヤー事業転換支援事業

製造産業局 自動車課
03-3501-1690

令和4年度予算額 **4.1億円（新規）**

事業の内容

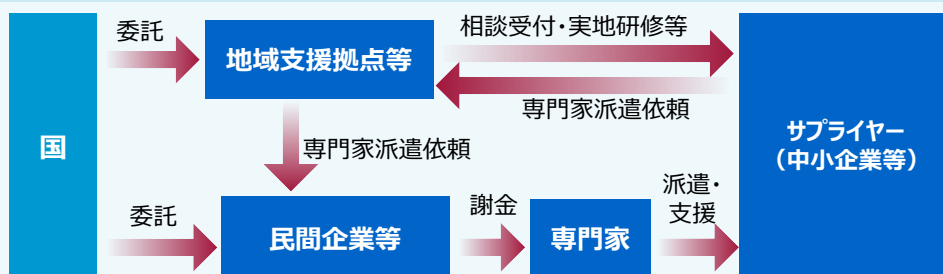
事業目的・概要

- 成長戦略実行計画やグリーン成長戦略（令和3年6月）に掲げた、自動車のライフサイクル全体でのカーボンニュートラル化、2035年までに乗用車新車販売で電動車100%を目指すという政策目標実現のため、大きな影響を受けるサプライヤー（中堅・中小企業）の事業再構築を支援します。
- 具体的には、電動車、特に電気自動車（BEV）で不要になる部品（エンジン部品等）を製造するサプライヤーの電動車部品製造への挑戦や、軽量化技術をはじめ電動化による車両の変化に伴う技術適応など、サプライヤーの事業再構築等をサポートする専門家を派遣します。

成果目標

- 令和4年度～8年度の5年間の事業とし、初年度は専門家派遣企業100社以上を含む約1000社を支援することで、電動化に伴う事業転換、自動車サプライチェーン全体でのカーボンニュートラル対応を進めます。

条件（対象者、対象行為、補助率等）



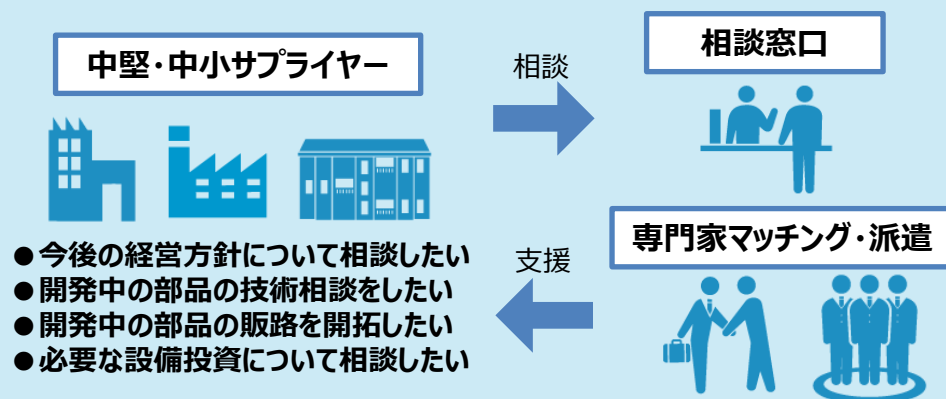
事業イメージ

① サプライヤー相談窓口事業

- 自動車の電動化によって大きな影響を受ける中堅・中小サプライヤーが、電動化部品の製造へ円滑な事業転換を行えるよう、伴走型での支援を行います。
- 自動車産業集積地域を中心に存在する地域支援団体等において、経営課題分析、事業転換に向けた戦略策定、技術開発、販路開拓・マッチング、設備投資等、サプライヤーが事業再構築を進めるに当たって抱える様々な経営課題の相談に対応します。
- 加えて、サプライヤーの経営状況に応じて、研修による人材育成やセミナー等を通じた啓発活動も行います。

② 専門家派遣事業

- 相談窓口で聞き取ったサプライヤーの経営課題に応じた専門家を派遣し、支援を実施します。
- 専門家派遣に当たっては、各地域支援団体等と連携し、サプライヤーの課題を解決する能力を持った最適な専門家を、地域の垣根を越えて派遣します。

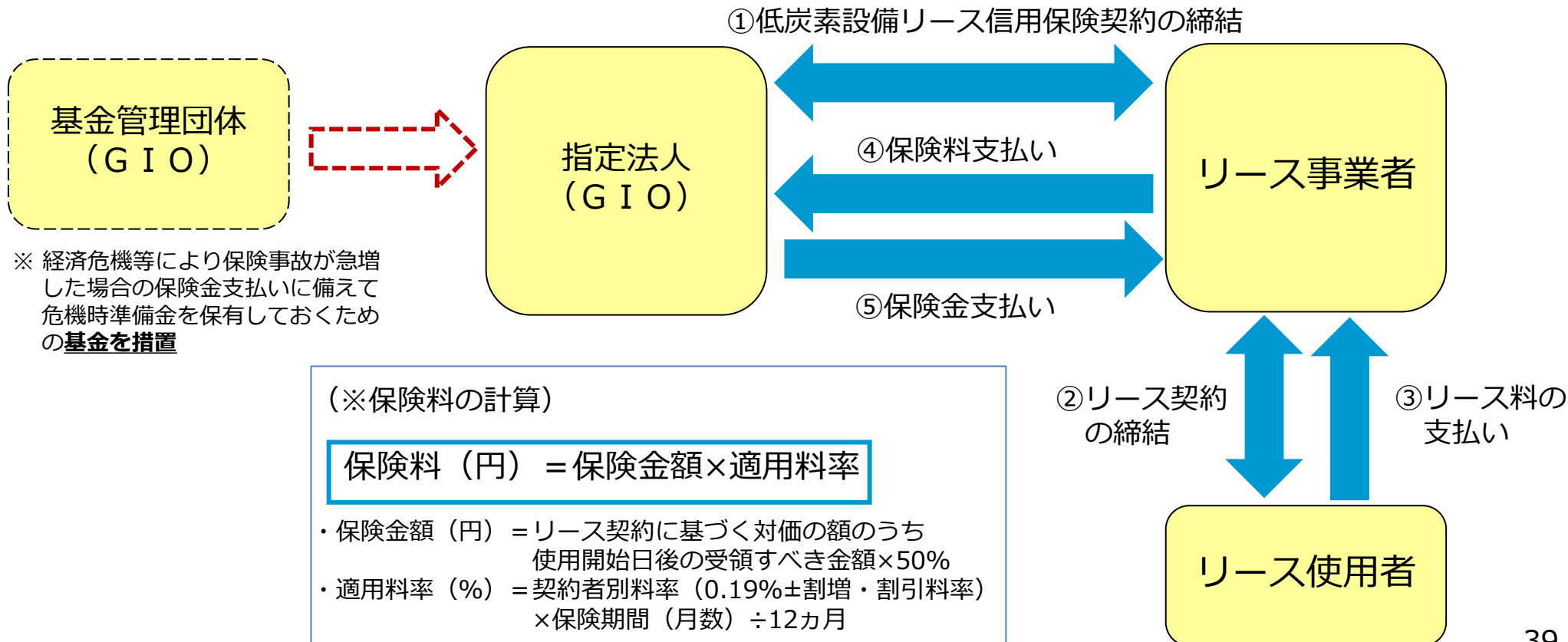


低炭素設備リース信用保険制度の概要

- 中小企業等がリースによる低炭素設備の導入を行いやすくするため、低炭素投資促進法※に基づき、平成23年度よりリース信用保険制度を運用。

※エネルギー環境適合製品の開発及び製造を行う事業の促進に関する法律（平成22年8月施行）

- 指定法人である低炭素投資促進機構（GIO）とリース事業者が保険契約を締結。リース使用者の倒産等の保険事故の発生により、被保険者がリース料の支払いを受けられなくなった場合に、保険約款等に従い、その損害の50%を保険金として支払い。



「物価高克服・経済再生実現のための総合経済対策」

- 令和4年10月28日に、①物価高騰・賃上げへの取組、②円安を活かした地域の「稼ぐ力」の回復・強化、③「新しい資本主義」の加速、④国民の安全・安心の確保の4つを柱とする総合的な経済対策を閣議決定。
- 経済対策において、省エネ対策の抜本強化については、中小企業の潜在的な投資需要を掘り起こすため、企業の複数年にわたる投資計画に対応する形で今後3年間で集中的に支援するとともに、中小企業等の付加価値の増大を図るため、グリーン等の事業環境変化への対応を後押しすることとした。

2. エネルギー・食料品等の危機に強い経済構造への転換

(1) 危機に強いエネルギー供給体制の構築

省エネ対策の抜本強化に向けて、企業・家庭における省エネ投資について、規制・支援一体型で促進する。特に中小企業の潜在的な投資需要を掘り起こすため、企業の複数年にわたる投資計画に対応する形で今後3年間で集中的に支援するとともに、家庭部門の省エネを強力に推進するため、住宅の断熱性の向上に資する改修や高効率給湯器の導入などの住宅省エネ化への支援を強化する。

3. 継続的な賃上げの促進・中小企業支援

(2) 中小企業等の賃上げの環境整備

② 中堅・中小企業が生み出す付加価値の向上

中堅・中小企業・小規模事業者の賃上げの原資となる付加価値の増大を図るため、新型コロナウイルス感染症、物価高騰に加え、デジタル、グリーン等の事業環境変化への対応を後押ししつつ、切れ目なく弾力的かつ複数年にわたって継続的な中小企業等の事業再構築、生産性向上への挑戦、円滑な事業承継・引継ぎを強力に支援する。